平成２６年（フ）第１１００号
大阪府豊中市今在家町14番７号
債務者　株式会社信和技研
代表者代表取締役　杣友　博明
1　決定年月日時　平成26年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　紀代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２３７号
大阪市淀川区西中島７丁目12番５号
債務者　株式会社サクフル
代表者代表取締役　森　　清
1　決定年月日時　平成26年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４７５号
東京都港区芝１丁目３番３号
債務者　有限会社やまと家フードサービス
代表者代表取締役　五十嵐正勝
1　決定年月日時　平成26年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛呂　将一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２７４号
大阪市天王寺区細工谷１―３―25―2101、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区西心斎橋１丁目１番10号
債務者　株式会社京まどか
代表者代表取締役　吉村栄治郎
1　決定年月日時　平成26年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　英倫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６３４号
北海道浦河郡浦河町堺町西６丁目１番地６
債務者　株式会社丸大ダイエー
代表者代表取締役　大谷　栄大
1　決定年月日時　平成26年４月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　唯史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２４８号
埼玉県川口市北原台１丁目26番22―102号
債務者　三隆工業株式会社
代表者代表取締役　栗原　隆史
1　決定年月日時　平成26年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　輝久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第３４号
長野市川中島町御厨984番地３
債務者　マル井ホームファッション株式会社
代表者代表取締役　井田　吉昭
1　決定年月日時　平成26年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　肇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後１時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６２８号
北海道古平郡古平町大字本町19番地
債務者　有限会社丸高高橋水産
代表者代表取締役　高橋　　進
1　決定年月日時　平成26年４月10日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６２９号
北海道古平郡古平町大字丸山町16番地
債務者　株式会社カネニ本間水産
代表者代表取締役　本間　淳一
1　決定年月日時　平成26年４月10日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　實重　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２８４号
福岡市博多区中洲４丁目６番10号
債務者　株式会社ケイクリエイト
代表者代表取締役　中田　勝三
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑野　貴充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２８６号
福岡市南区花畑３丁目４番３号
債務者　株式会社Ｌａ　Ｆｌｏｒａ
代表者代表取締役　坂口　千尋
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑野　貴充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３３０号
福岡市博多区博多駅前４丁目24番20号
債務者　株式会社エム・エム
代表者代表取締役　槇埜　賢二
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　邦治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４８号
山形県東根市大林２丁目１番８号
債務者　有限会社東根事ム器
代表者代表取締役　高橋　輝雄
1　決定年月日時　平成26年４月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後１時30分
山形地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７１号
仙台市青葉区荒巻神明町20番３号　第２荒巻コーポレーション308
債務者　鈴木幸次郎
1　決定年月日時　平成26年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　裕太
4　破産債権の届出期間　平成26年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年６月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１２０号
鹿児島県鹿屋市串良町岡崎2532番地１、住民票上の住所鹿児島県鹿屋市串良町岡崎1906番地
債務者　北　　幸一
1　決定年月日時　平成26年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　政幸
4　破産債権の届出期間　平成26年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第１２号
茨城県日立市中成沢町２丁目11番18号
債務者　大坪　香織
1　決定年月日時　平成26年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　破産債権の届出期間　平成26年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
水戸地方裁判所日立支部